

津別町庁舎等建設審議会で基本構想・

基本計画(案)がまとめられました

8月6日に開催された4回目となる津別町庁舎等建設審議会において、新庁舎と新庁舎に含まれる議会及び社会福祉協議会事務所を兼ねた健康福祉センター建設に関する「津別町庁舎等建設基本構想・基本計画(案)」がまとめられ、8月15日、町長室にて審議会会長加賀谷雅治氏より佐藤町長に対し、審議結果に基づく基本構想・基本計画(案)が、4件の付帯意見を添えて答申されました。

今回は、7月11日に開催された第2回以降の審議会の審議概要をお知らせします。



▲佐藤町長に基本構想・基本計画(案)を答申する加賀谷会長(右)

第2回審議会内容の概要

第2回審議会は7月11日(水)に開催され、確認事項の「審議結果に基づく基本構想・基本計画(案)への反映内容」では、「総合計画、地域防災計

画、公共施設等総合管理計画における庁舎建設の位置づけと、地域福祉計画における健康福祉センターの位置づけを図などにとすると、わかりやすいのではないのでしょうか」との提案が出されました。

協議事項では、審議会の公開ルールが決定され、基本構想・基本計画(案)に係る住民意見聴取については、町によるパブリックコメントを実施することとされました。

議事では、津別町庁舎等建設基本構想・基本計画(案)の「第2章 まちなかの現状と課題」について審議され、「地方交付税に依存する中で財政的に不安です」という意見が出され、「かなり厳しく財政シミュレーションを行っていますが、維持経費がかからないよう努めていかなければなり

見については、「実績のない業者も実績のある業者と組んで参加できるようなことも考えたい」との考えが示されました。また、事務局より「審議会に仕様書と要求水準を確認いただく機会を設けます」との考えが示されました。

協議事項の「基本構想・基本計画(案)の町民意見聴取の取り進めについて」は、7月31日開催の議会特別委員会には提案せず、もう一度審議会を開催し、冊子にしたものを審議会に提示し、確認いただいたものを議会特別委員会で協議いただき、パブリックコメントを行うこととされました。

議事では、津別町庁舎等建設基本構想・基本計画(案)の「第4章 新庁舎の整備方針」において、庁舎建設事業概算事業費と町の実質負担、官庁施設に求められる耐震性能、第2次組織機構改革の取り組み方針に係る検証結果(抜粋)、人件費の推移、庁舎等建設配置見取り図について事務局より説明があり、審議では、「高齢化が進む状況で福祉関係の職員増は考えていますか。また、他の自治体の資料で見ましたが、環境省の二酸化炭素排出抑制対策事業はまだありませんか」という質問については、「保健福祉課の職員は足りていない状況にあります。社会福祉協議会の職員については増員も考えています。環境省の事業については毎年変わっています。バイオマスのボイラーについては、平成32年度までの津別町再生可能エネルギー電気熱利用促進

ません」と回答されました。また、「学校教育グループは公民館に移るということでしょうか」という質問に対しては、「現段階ではそう考えています」との考えが示されました。

「第3章 新庁舎の基本方針と基本機能」の審議では、「総合案内窓口を設置し、案内係に役場OBを雇用することを提案します」や「住民協働について、自治会や住民団体等が利用できる事務室やパソコンがあると思います」との提案がありました。

さらに「災害時に健康福祉センターにボランティアセンターを設置する場所があるのですか」や「国保、戸籍年金担当以外の保健福祉課の職員が健康福祉センターに入るのでしょうか」との質問に対しては、「ボランティアセンターについては、議論を深めながら考え方を提示していきたい」とされ、「保健福祉課の配置は今後の課題です」と答弁されました。

「ゾーニング案の敷地内に想定面積の庁舎等が入るのですか。また、町有地だけで建設できるのですか」との質問に対しては、「面積はギリギリになると考えています。一部3階になることも想定されます。町有地内に建設します」との考えが示されました。

に係る要求水準について」では、「議会機能については各室の併用を検討し、総計350㎡を基準に進めてほしい」との意見が複数出されました。

「庁舎の平面レイアウト案を示してほしい」との意見には、「設計の自由度を下げようとするため、業者に具体的な位置要件を示す考えはありません」と回答があり、他の委員からは「もちろん図面を見たいが、この段階でそこまで行うと設計事務所に依頼する意味がなくなってしまう」、また、「プロポーザル方式で入札するならば、設計に自由度を持たせて色々な提案をしていただき、それに対し議論していく段階がくるのではないのでしょうか」といった意見が出されました。「エレベーターは必要のですか」という質問に対しては、「2階以上はエレベーターをつけるというのが国交省の基準です」と回答されました。

また、「基本構想・基本計画(案)の中で、愛林のまちとして木に対するこだわりを設計業者に伝えなくてよいのでしょうか」との意見には、「内装の木質化といったところは要求水準に入れていきたいと考えています。木造で安く庁舎を建設している事例もあるので十分参考にして決めていきたい」との考えが示されました。

議事の「津別町庁舎建設基本構想・基本計画(案)」及び「審議結果に基づく基本設計の審議に引き継ぐ事項」においては、審議会が出された意見は全て基本構想・基本計画に盛り込む方

第3回審議会内容の概要

第3回審議会は7月24日(火)に開催され、確認事項の「審議結果に基づく基本構想・基本計画(案)への反映内容」では、「健康福祉センター機能でこういうことが実現できるとか、

こういう取り組みを進めたいというのではないのでしょうか。社会福祉協議会の事務局が同じ建物になるというくらいのことでしょうか」という質問が出され、「連携が密になり、問題が生じたときにすぐに対応・相談ができるということが一番と考えています」と考えが示されました。また、「社会福祉協議会や保健福祉課の配置に関して社会福祉協議会とどのような協議をしていますか」との質問には、「部署の配置に関する細かい協議はこれからとなりますが、生活困窮を例とすると、社会福祉協議会と連携している福祉部門は同じ場所にある必要があります」と考えが示されました。

協議事項の「基本設計の発注に向けて」では、「公募型プロポーザル方式は、インシャルコストとランニングコストの関係で考えた場合、削減効果があるのでしょうか」との質問には、「ランニングコストは重要な要素だと考えておりますので、プロポーザルの中でランニングコストについてもある程度、業者に提示させることを考えております」と説明されました。

「入札の参加条件として実績のあるところがよいと考えています」との意

向で検討を進めることとなりました。

議事「審議結果に基づく基本構想・基本計画(案)の答申書の内容」の審議の結果、「付帯意見は、答申の尊重をしてください。さらに多くの町民の意見を反映するようにしてください。新庁舎の建設は極力お金のかけられないよう進めてください。補助金等の財源を十分検討してください」という内容とすることとなりました。

審議会の開催について

次回審議会は、9月7日まで実施の「津別町庁舎等建設基本構想・基本計画(案)」に対する町民の皆様からの意見聴取結果を受け、9月18日の週に開催を予定しています。詳細は別途お知らせします。

時間 午後6時から
場所 林業研修会館 2階集会室
※公開開催

津別町HPへの

審議会資料掲載について

審議会に関する資料は、津別町HPに掲載しています。
<http://www.town.tsubetsuhokkaido.jp/>

■本記事についての問い合わせ先
津別町庁舎等建設審議会事務局
(役場総務課)

☎76-21151
(内線211・238)